



3. 綾町の将来都市構造

3-1. 上位関連計画の整理

[1]綾町憲章（昭和 58 年(1983 年)）

・・・豊かな自然と伝統を活かしみんなの英知と協力で未来をひらく町をめざす・・・

- 自然生態系を生かし育てる町にしよう
- 健康で豊かな活力ある町にしよう
- 青少年に誇りと希望をいだかせる町にしよう
- 生活文化に創意と工夫をこらす町にしよう
- 思いやりとふれあいで明るい町にしよう

[2]第七次綾町総合長期計画（平成 28 年(2016 年)3 月）

1. まちづくりの基本理念

綾町では昭和 58 年(1983 年)に制定した「綾町憲章」に基づき、

「照葉樹林都市・綾を基調とし、
自然と調和した豊かで活力に満ちた教育文化都市」

を基本理念としたまちづくりを推進してきました。

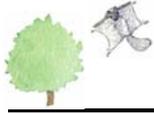
第七次綾町総合長期計画においては、基本理念を踏まえつつ、まちづくりのための総合的な施策の体系を定めていきます。また、基本理念に基づくまちづくりの方向性を以下に示します。

- ユネスコ エコパークを活かした、生きがいと活力あるまちづくり
- 親子三世代がともに楽しく暮らせ、家族の絆と地域の絆が深まるまちづくり
- 人と自然に優しく、安心して暮らせるまちづくり
- 郷土愛と挑戦力を持てる人づくりと保健福祉（健康長寿）のまちづくり
- 若者が定住できるまちづくり

2. めざすべきまちの姿

まちづくりの基本理念を踏まえて、町民と行政がともにめざすべきまちの姿を次のとおり設定し、6つのまちづくりの柱を定めます。

自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾
— あらゆる^{いのち}生命がかがやくまち
みんなで創る 日本のふるさと 綾 —



3. 基本目標（施策の大綱）

[基本目標 1] 力強く活力に満ちたまちづくり ～ 産業振興分野

- 1-1 農林水産業の振興
- 1-2 商工業の振興
- 1-3 観光・レクリエーションの振興
- 1-4 産業の育成と交流活動の推進
- 1-5 雇用・定住対策の充実

[基本目標 2] 快適で美しいまちづくり ～ 自然環境・生活環境保全分野

- 2-1 ユネスコ エコパークを活かした環境施策の総合的推進
- 2-2 循環型社会の構築
- 2-3 上下水道の整備
- 2-4 公園・緑地・水辺の整備
- 2-5 景観の保全・整備（ユネスコ エコパークにふさわしい自然と調和した景観づくり）

[基本目標 3] 郷土を担う人づくり ～ 子育て・教育・文化分野

- 3-1 子育て支援の充実
- 3-2 幼児・学校教育の充実
- 3-3 青少年の健全育成
- 3-4 生涯学習社会の確立
- 3-5 生涯スポーツの振興
- 3-6 地域文化の育成

[基本目標 4] 健康で安心して暮らせるまちづくり ～ 保健・医療・福祉分野

- 4-1 保健・医療体制の充実
- 4-2 地域福祉の充実
- 4-3 高齢者福祉の充実
- 4-4 障がい者福祉の充実
- 4-5 社会保障の充実

[基本目標 5] 定住が進む住みよいまちづくり ～ 生活基盤分野

- 5-1 景観に配慮した道路・交通ネットワークの整備（人にやさしい道づくり）
- 5-2 住宅・市街地の整備
- 5-3 交通安全・防犯体制の充実
- 5-4 消防・救急・防災体制の充実
- 5-5 情報ネットワークの整備



5-6 消費者対策の充実

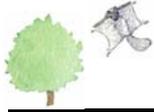
[基本目標6]集いあい自立するまちづくり ～ コミュニティ・行財政分野

6-1 地域コミュニティの育成

6-2 開かれた協働のまちづくりの推進

6-3 男女共同参画・人権尊重社会の形成

6-4 自立する自治体経営の推進



[3]綾都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）
（平成23年（2011年）4月）

【都市計画の目標】

○ 当該都市計画区域における都市づくりの基本方向

- ① 宮崎市を中心とした、県全体の連携の要となる、県央の広域都市圏の形成
- ② 自然や田園と共生した、秩序ある高質な集約的市街地の形成
- ③ 多様な自然、歴史、田園環境の圏域としての一体的保全

○ 地域毎の市街地像

① 既成市街地

県道宮崎須木線（中央通線）沿道の綾町役場周辺地区の中心市街地においては、「綾町中心市街地活性化基本計画」に基づき、都市基盤整備と商業機能の更新を図り、うるおいと活力のある都市づくりを目指す。

また、基幹産業である農林業・観光と商工業とが連携し、地域の特性を活かした中心市街地の形成を目指す。

その他の既成市街地においては、居住環境の改善や防災性の向上、少子高齢社会への対応を図り、安全・安心・快適な居住空間の維持・創出に向けた都市づくりを目指す。

② 市街化進行地域

市街化進行地域においては、効率的な土地利用と都市施設整備を一体的に行うとともに、計画的な緑地空間などの配置により、安全・安心・快適なうるおいのある居住環境の形成を目指す。

③ 郊外部の既存集落地域

用途地域外に点在する既存集落においては、地域の活力を維持していくために、歴史的、自然的環境などと調和した秩序ある土地利用の実現、良好な居住環境の形成及びコミュニティの維持を目指す。

また、自然と産業と人のふれあうグリーンツーリズム、エコツーリズムや歴史・伝統文化を活かした活力とゆとりのあるまちづくりを目指す。

**【主要な都市計画の決定の方針】****○ 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針****[主要用途の配置方針]****<商業業務地>**

県道宮崎須木線（中央通線）沿道の綾町役場周辺地区の中心市街地に、主に周辺地域の日用品などの購買需要をまかなう商業業務施設を配置し、「綾町中心市街地活性化基本計画」に基づき、その機能の充実と環境整備により、地域の特性を活かした特色ある商業業務地の形成に努める。

<工業地>

入野地区の既存の工業地においては、公害防止や周辺住宅地の環境保全に十分に留意しつつ、工業地としての土地利用の増進と環境整備に努める。

<住宅地>

北俣・南俣地区においては、周辺の歴史的環境や自然的環境と調和した住宅地として、良好な居住環境の維持・形成に努める。

○ 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針**1. 交通施設****[基本方針]**

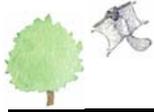
交通施設については、効率性、快適性、安全・安心のほかに、環境との調和を考慮し、効率的・効果的に役割分担した交通体系が確立されるように、総合的・計画的な整備を推進する。

また、健康で文化的な生活を営むために最低限度必要な移動環境を確保するため、多様な交通手段による地域公共交通を維持・再生し、自家用と公共の交通手段の最適な組み合わせ（ベストミックス）の再構築を目指す。

2. 下水道及び河川**[基本方針]****（下水道）**

健康で快適な生活環境の確保、本県の豊かな水環境や健全な水循環の保全、水質浄化に向け、効率的・効果的な整備を推進する。

また、健全な水循環の保全、水質浄化の観点から、地域で取り組まれている環境活動等との協働・支援に努める。



(河川)

一層の治水・利水の機能に加え、環境や景観などの生活に潤いを与える空間の確保に努める。

また、河川美化運動や緑豊かな水辺空間づくりを促進する市民活動との協働・支援に努める。

3. 公園、緑地等

[基本方針]

公園、緑地等は、都市生活に潤いを与える空間としての機能のみならず、防災や都市景観の機能、さらには、低炭素型都市づくり要素として重要性が増してきており、地域住民との協働を図りながら、整備、保全に努める。

4. その他の都市施設

[基本方針]

(供給施設)

水道・電気などについては、平時において安定した供給を図るとともに、災害時におけるライフラインとしての機能を発揮できるよう整備に努める。

(処理施設)

「宮崎県廃棄物処理計画[第二期]」に基づき、産業廃棄物の中間処理施設については適切な施設整備を促進する。

○ 自然環境の保全、自然的環境の整備又は保全に関する方針

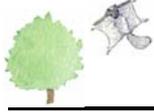
- ① 市街地内に残る身近な緑地などの保全・活用、市街地内の河川などにおける水と緑とのふれあいの場の創出、公共空間の緑地などを行い、市街地内の自然的環境ネットワークの形成に努める。
- ② 市街地郊外部の自然的環境を、生態系及び治水・保水機能の保全や都市活動による環境負荷の低減などを担うものとして保全し、市街地内の自然的環境ネットワークも含めた広域的な環境保全ネットワークの形成に努める。



[4]綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年(2016年)3月）

綾町の今後の取り組みにおける基本目標として、次の4点を掲げます。

基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する	
①ワーク・ライフ・バランスの適正化 「子育て支援の充実」	1-1 結婚・出産支援の充実 1-2 乳幼児の健康の保持と増進 1-3 多様な保育サービスの提供 1-4 学校教育・放課後児童対策の充実 1-5 子育て相談機能の充実
②2025年問題を見据えた 「医療・福祉の充実」	2-1 食育・食生活の充実 2-2 高次医療サービスの提供 2-3 地域医療サービスの確保 2-4 地域包括ケアシステムの構築 2-5 高齢者の生きがいの場の創出 2-6 障がい者の自立と社会支援の促進
③生活の質の向上と移住の促進を図る 「居住環境の充実」	3-1 既存ストックの有効利活用 3-2 スマートシティ（エコなまちづくり）の取組の推進 3-3 防災対策の推進 3-4 環境保全の推進 3-5 地域コミュニティの活性化 3-6 移住・定住対策の推進
基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する	
④地域・企業ニーズに合った 「人材の育成」	4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供 4-2 地域や企業ニーズに対応した人財等の育成 4-3 新規就農者・農業法人の育成 4-4 地元企業への就業を促す仕組みの構築
⑤若い世代の定着や生産性の向上を図る 「雇用の場の創出」	5-1 生産性の向上・設備投資の促進 5-2 企業立地の推進 5-3 創業者への支援 5-4 新商品・新技術等の開発 5-5 中心市街の賑わいの創出 5-6 雇用形態の多様化・労働力の確保 5-7 雇用環境の改善



基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する	
⑥ 交流人口や販路の拡大を図る 「ブランド力の向上」	6-1 綾町らしさを活かした取組の推進 6-2 スポーツランドみやざきの推進 6-3 観光客受け入れ環境の充実 6-4 自然生態系農産物のブランド化と高付加価値化の推進による国内外の市場開拓 6-5 ユネスコ エコパークを活かした自然と共生するまちづくりの推進 6-6 中心市街地無電柱化によるまちの顔づくり
基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する	
⑦ 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	7-1 都市機能の集約化 7-2 広域公共交通網の構築 7-3 人流・物流体制の整備



[5]綾町生物多様性地域戦略（平成 27 年(2015 年)3 月)

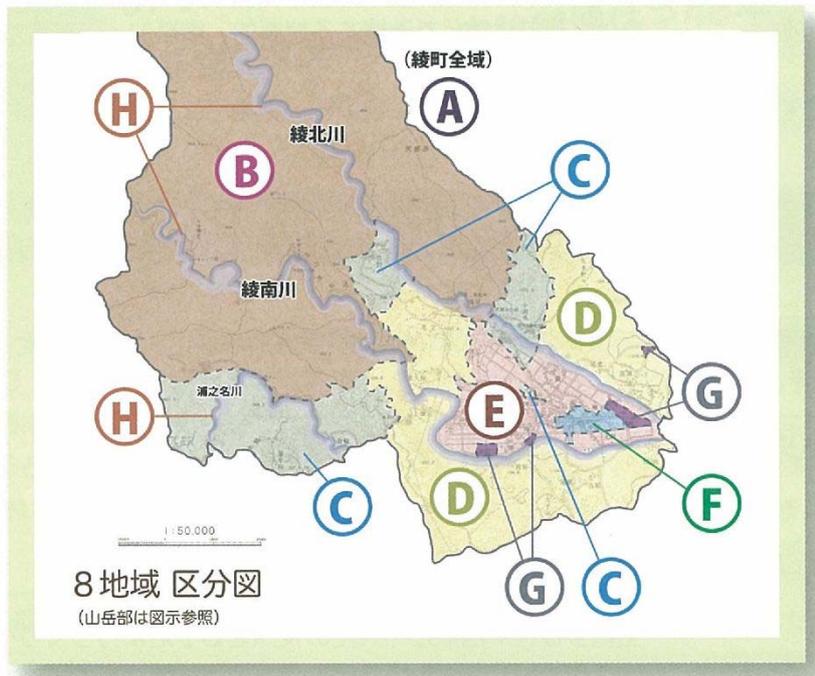
[行動計画]

(1) 長・短期計画の期間と目標

各計画期間において、8 地域それぞれについての長・短期目標を立てました。

中期目標は、第 2 期行動計画策定時（平成 33 年・2021 年）に設定します。

長期目標 めざすべき 24～46 年後の姿、 短期目標 めざすべき 6 年後の姿



(2) 地域ごとの目標

A 地域 綾町全域

長期目標 1 人と自然のネットワークを構築します

短期目標 1) 環境に配慮した産業観光を進める

2) 自然の適正利用を維持する

3) 自治公民館活動を通じて、地区の文化や自然にまつわる伝統を継承する

4) 推進体制を整備する

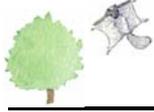
B 地域 野生が息づく地域 {人が住んでいない山間地域}

長期目標 2 綾の照葉樹林プロジェクトと連携した山林の保全と利用をめざします

短期目標 1) 核心地域・緩衝地域は、綾プロが保全管理をおこなう

2) 綾プロに積極的に参加する町民を増やす

3) 綾プロエリア外は、「環境」と「経済」のバランスのとれた森林づくりをすすめる



C 地域 多様な自然と共生する地域 {麓（野首）・杵道・倉輪・竹野}

長期目標 3 多様な自然を体感する癒しの里をめざします

- 短期目標
- 1) 多様な自然を生かした滞在型・体験型・合宿型の活動を創出する
 - 2) 多様な自然の適切な里山管理をおこなう

D 地域 里山と共生する地域 {上畑・宮谷・古屋・昭和・宮原・二反野・久木野々・尾立}

長期目標 4 いのち豊かな里山管理のモデル地域をめざします

- 短期目標
- 1) 生物多様性に根差した里山づくりをめざす
 - 2) 里の自然と暮らしを活かした各種ツーリズムを推進する

E 地域 有機農業の耕作地域 {四枝・中堂・揚町・立町・神下・麓・北麓・割付}

長期目標 5 生きものがにぎわう有機農業の里をめざします

- 短期目標
- 1) 多様な生きものが生息できる農業基盤を整備する
 - 2) 地域の資源を活用した循環型のシステムを推進する
 - 3) 綾里の生きものと安心してふれあえる場所がある

F 地域 豊かな住環境地域 {東中坪・西中坪・南麓}

長期目標 6 「水・緑・くつろぎの空間」快適で美しい町並みをめざします

- 短期目標
- 1) 町中心部を水と緑のネットワークでつなぐ
 - 2) 町中心部で綾の自然の恵みを体感する
 - 3) 綾の自然や歴史、文化を総合的に学べる学習の拠点を充実させる

G 地域 自然と共生した工業地域 {酒泉の杜・JA 綾町 加工場・宮崎化成～宮崎木材市場(株)・赤江機械工業}

長期目標 7 環境経営に取り組む企業の増加をめざします

- 短期目標
- 1) 環境に配慮した工場景観をめざす
 - 2) 自然を適正に利用する

H 地域 豊かな河川環境地域 {綾北川・綾南川・浦之名川}

長期目標 8 いこい・やすらぎ・体験の水辺空間を創出する

- 短期目標
- 1) 豊かな生きものが生息し人にやすらぎを与える河川環境をめざす
 - 2) 体験型環境学習の場を創出する



3-2. 都市計画・まちづくりの基本課題と方向性

これまでの整理を踏まえて、以下に都市計画・まちづくりの基本課題と都市計画・まちづくりの方向性を示します。

課題1：ユネスコ エコパークを活かしたまちづくり

これまで取り組んできた本町の「人と自然の共生」に関する取り組みは、平成24年(2012年)7月に『綾ユネスコ エコパーク』として登録されるなど、国内外から高い評価を受けています。しかしながら、本町およびその周辺に生息する貴重種・重要種をはじめとした様々な生きものが、私たちの生活スタイルの変化によって脅かされてきているのも事実です。

本計画で整理する都市計画・まちづくりの分野においても、このような状況を踏まえ、特に本町の市街地において重要種が広く生息している（綾町生物多様性地域戦略より）ことなどを考慮した上で、経済活動や地域活動を行う「人と自然が共生する持続可能な地域」の実現が重要といえます。つまり、今後の市街地整備などの各分野において、生態系に配慮した方針を設定・実施することが重要です。

[設定根拠：ユネスコ エコパーク p13、豊かな自然生態系に配慮した計画的な土地利用 P42]



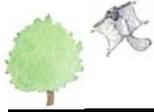
自然と人間社会
の共生の継続

方向性1：まちなかにおける環境・景観施策の総合的推進

ユネスコ エコパークの理念である「生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）」を実現・展開していくまちづくりを目指して、市街地整備や地域活動・まちなかでの取り組みに、自然再生や生物多様性の視点（綾町生物多様性地域戦略でも掲げる「人と自然をいのちの輪でつなぐ」視点）を加える取り組みを進めます。

キーワード：多様な自然保全・生物多様性に配慮した計画的な土地利用、市街地における水と緑のネットワークの創出等

関連の基本方針（第4章）：①土地利用の基本方針、②都市施設整備の基本方針、④自然環境保全および都市環境・都市景観形成の基本方針



課題2：綾ブランドの構築と綾町らしさを活かしたまちづくりの展開

綾ユネスコ エコパークの登録等によって、本町の知名度が向上してきているとともに、まちづくりの機運が更に高まってきています。また近年では、自然豊かな暮らしのニーズも高まっていることから、今後は本町が長年かけて取り組んできた綾のまちづくりの継続や、綾のブランド強化が有効だといえます。そこで、中心市街地を綾の1つの顔として、本町らしい景観形成と更なる活性化（綾の顔づくり）を図るとともに、町外者が綾のまちづくりに触れ、共感できるように情報発信力の強化を図る取り組みが重要といえます。

また、CIB 国際美しいまちづくりコンクールでは、「住民が積極的に参加活動できる交流と協働（コミュニケーションとコラボレーション）の仕組み」が高い評価を受けました。このように、本町のまちづくりの基軸は、各自治公民館の活動であることを認識し、自治公民館活動が持続的に活発なまちづくりを展開します。具体的には、各自治公民館・集落の拠点性の維持・強化とそれらを連携するネットワークの強化に努めることが重要です。

一方、ひとつの経済圏にある近隣市町とも連携して、互いの強みを活かしたまちづくりの推進による相乗効果の創出も有効だといえます。

[設定根拠：各集落・地域の拠点性および拠点間ネットワークの強化 p41、近隣市町と連携したまちづくり p41]



方向性2：「コンパクト+ネットワーク」の形成（綾の顔づくりと地域づくり）

CIB 国際美しいまちづくりコンクールで評価を受けた自治公民館活動や、本町の中心市街地を綾の顔として育てていく視点で、綾町版の「コンパクト+ネットワーク」の形成を目指すとともに、綾のまちづくりの共感者の増加に努めます。

また、「コンパクト+ネットワーク」の延長として、近隣市町との広域連携も踏まえた取り組みを進めます。

キーワード：交流と協働（コミュニケーションとコラボレーション）の仕組み[綾方式]、コンパクト+ネットワーク、交流人口の増加（綾の顔づくり、綾のまちづくりの共感者、広域連携、週末レクリエーション基地）

関連の基本方針（第4章）：①土地利用の基本方針、②都市施設整備の基本方針、③市街地整備の基本方針、⑤災害に強いまちづくりの基本方針、⑥コンパクト+ネットワーク形成（都市計画区域外）の基本方針



課題3：少子高齢化を踏まえたまちづくり

本町の人口は、平成22年(2010年)から平成27年(2015年)にかけて、人口の増加が確認されていますが(国勢調査より)、少子高齢化は進行している状況です。今後は、少子高齢化の影響により、社会保障費の増大などが予想されることから、限りある財政状況に配慮した戦略的な維持管理や、都市の拡大を基調とした計画の見直しなどが必要といえます。

一方、このように高齢者が増加する社会となる中、「高齢者が健康に暮らせるまちづくり」も重要な視点といえます。そこで、歩行者ネットワークの形成による「まちを歩く」ことを促す配慮や、本町の安心・安全な農産物の地産地消、前述の公民館活動などによる地域コミュニティの維持(心の健康の維持)など、高齢者を含む全ての町民が元気で健康に暮らせることに資するまちづくり施策を展開していくことが重要といえます。また、町民アンケートにおいてニーズが高い「災害に強いまちづくり」の展開も重要な視点といえます。

[設定根拠：少子高齢化に配慮したまちづくり p41、健康に暮らせるまちづくり p42、綾ブランドを活かした産業の振興 p41、災害に強いまちづくり p42]



将来を見据えた
まちづくり

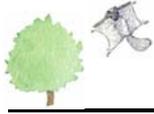
方向性3：親子3世代・次の世代が楽しく暮らせるまちづくり

近年の社会経済情勢や限りある財政状況に配慮する視点で、戦略的な維持管理や事業の見直しを進めることで、自立する自治体経営を推進し、孫世代にも持続可能なまちを引き継げるように努めます。

また、子どもから高齢者が元気で健康に暮らせる(町民や観光客が歩きたくなる)まちづくりを展開するとともに、これらに加えてこれまで綾で育んできた取り組み(ex.教育のまち、安心・安全な「食」づくり)の継続・発展により綾ブランドを強固なものにし、綾のまちづくりに共感してもらえる移住者・観光客を増やすよう(外からの力を呼び込むこと)に努めます。一方、災害に強いまちづくりの展開として、必要なハード整備を進めるとともに、自助・共助の確立に努めます。

キーワード：戦略的な維持管理や事業の見直し、子どもから高齢者が元気で健康に暮らせるまちづくり、綾ブランドの強化、災害に強いまちづくり

関連の基本方針(第4章)：①土地利用の基本方針、②都市施設整備の基本方針、③市街地整備の基本方針、④自然環境保全および都市環境・都市景観形成の基本方針、⑤災害に強いまちづくりの基本方針



3-3. 都市計画・まちづくりの基本目標

第七次綾町総合長期計画では、本町の「めざすべきまちの姿」を下記のように掲げています。

自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾

本計画における前述の基本課題と方向性でも、

方向性1：まちなかにおける環境・景観施策の総合的推進

⇒自然と共に生きる

方向性2：「コンパクト+ネットワーク」の形成（綾の顔づくりと地域づくり）

⇒自然と共に生きる+人と共に生きる

方向性3：親子3世代・次の世代が楽しく暮らせるまちづくり

⇒人と共に生きる

と整理でき、上記の「めざすべきまちの姿」と合致することが確認できます。

そのため、本都市計画マスタープランにおいても、目指すべき都市計画・まちづくりの基本目標は『**自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾**』とします。また、方向性1「まちなかにおける環境・景観施策の総合的推進」と、方向性2・3で目指す「持続可能なまちづくり」をサブテーマに掲げます。

【都市計画・まちづくりの基本目標】



上記のまちづくりの方向性と次章で整理する分野別方針との体系図を以下に示します。

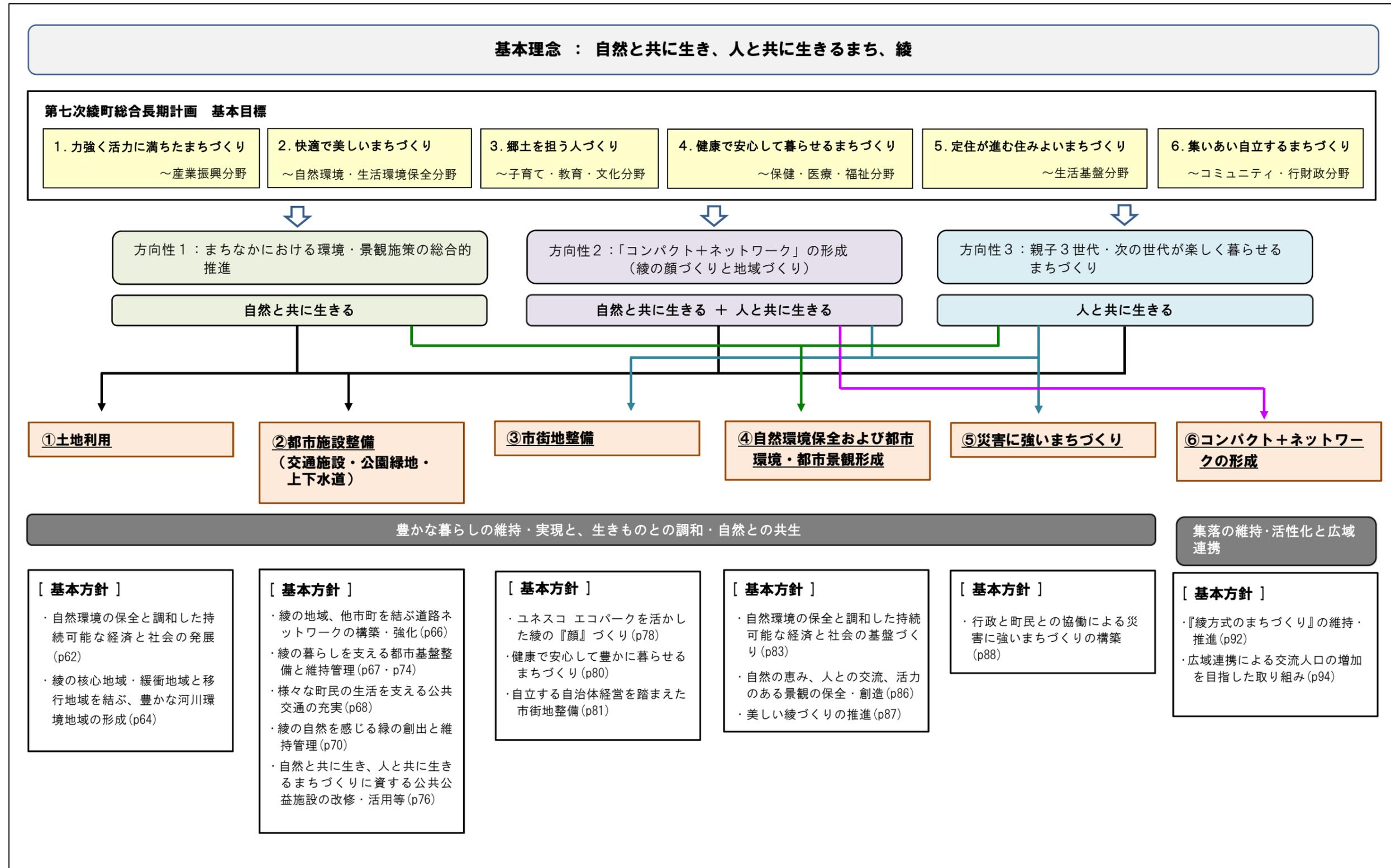


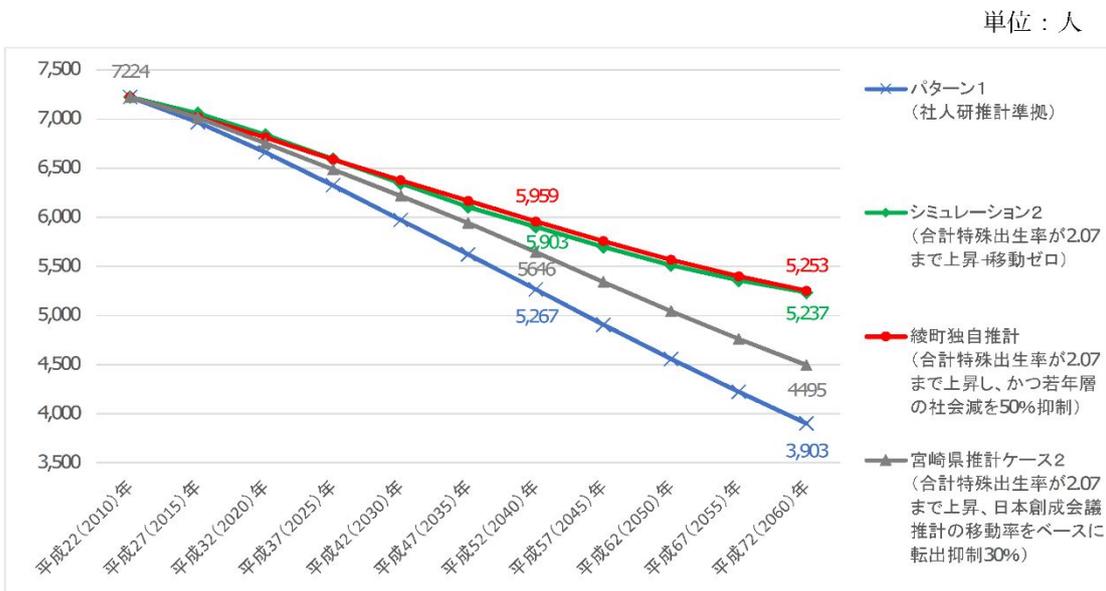
図 まちづくりの方向性と分野別方針・施策の関係



3-4. 将来人口の予測と人口ビジョン

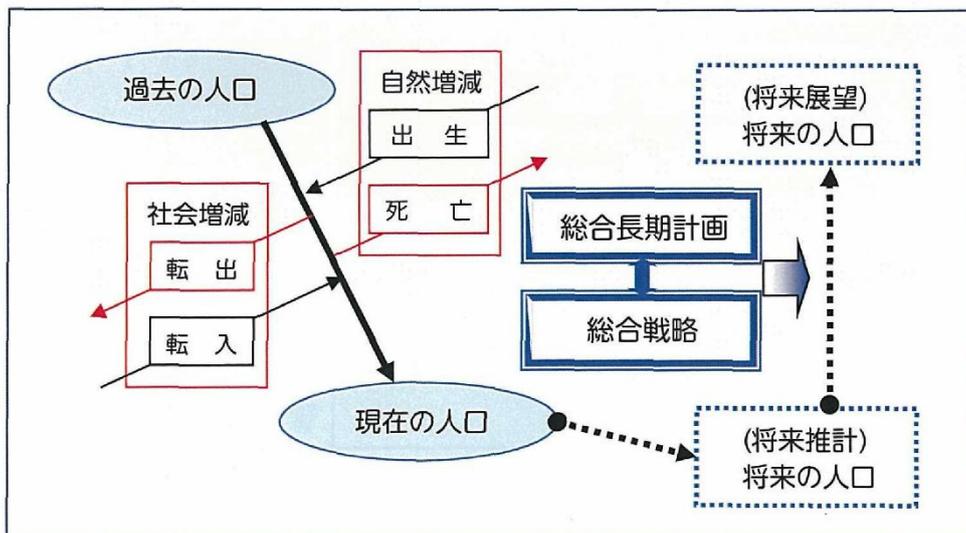
上位計画である第七次綾町総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所の推計値では平成22年(2010年)に7,224人であった人口が平成72年(2060年)には3,903人まで減少すると推計されているものの、総合計画や「綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる施策の実効性を高め、効率的に進めることで、人口の自然増・社会増につなげ将来にわたり持続的に発展を遂げられるまちづくりを目指すことが掲げられています。

本計画もこの考え方を踏襲して、目標年次(平成49年(2037年))の人口を6,084人と設定します。



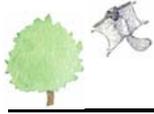
(出典：綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

図 綾町における人口の将来展望



(出典：第七次綾町総合長期計画)

図 綾町における地方人口ビジョンの基本フレーム



3-5. 将来都市構造

本町の将来都市構造をゾーン（面的要素）、拠点（点的要素）、軸（線的要素）によって示します。

まちのゾーン区分

[自然生態系農業の耕作ゾーン：四枝・中堂・揚町・立町・神下・麓・北麓・割付]

多様な生きものが生息できる農業基盤の整備や地域の資源を活用した循環型のシステムの推進、綾里の生きものと安心してふれあえる場所の創出等によって、生きものがにぎわう自然生態系農業の里を目指します。

[豊かな住環境ゾーン：東中坪・西中坪・南麓]

「水・緑・くつろぎの空間」快適で美しい町並みを目指すゾーンです。町中心部では、水と緑のネットワークでつなぐ取り組みや、綾の自然の恵みを体感する取り組みを進めます。また、綾の自然や歴史、文化を総合的に学べる学習の拠点を充実させます。

[自然と共生した工業ゾーン：酒泉の杜・J A綾町加工場・宮崎化成～宮崎木材市場（株）・赤江機械工業]

環境に配慮した工場景観の創出や自然を適正に利用する等、環境経営に取り組む企業の増加を目指すゾーンです。

[豊かな河川環境ゾーン：綾北川・綾南川・浦之名川]

いこい・やすらぎ・体験の水辺空間を創出するゾーンです。豊かな生きものが生息し人にやすらぎを与える河川環境や体験型環境学習の場を創出します。

まちの拠点区分

[エコパーク拠点]

綾ユネスコ エコパークの豊かな自然を学び、調査・研究・教育・研修する人たちや町民・観光客が集う場となる「綾ユネスコ エコパークセンター」を位置づけます。ここでは、町外者との交流・意見交換などにより、知の拠点として育てていきます。

[交通拠点]

「宮崎交通の綾待合所」を交通拠点として位置づけます。本町との広域連携市町（宮崎市・国富町）ともネットワークを形成する重要な拠点として、拠点の維持等に努めます。

[スポーツ・運動交流拠点]

スポーツ・運動施設として、町内外の人との交流拠点となっている「綾てるはドーム」、



「町体育館」、「武道館」、「錦原運動公園（野球場・サッカー場）」、「小田爪陸上競技場・テニスコート・人工芝サッカー場」を位置づけます。

[産業交流拠点]

町内外者が本町の産業（農業・商業・工芸等）に触れることができる「綾手づくりほんものセンター」、「綾ふれあい館」、「綾国際クラフトの城」、「酒泉の杜」を産業交流拠点に位置づけます。

[文化交流拠点]

本町の文化交流施設である「綾てるは図書館」、「綾町中央公民館・文化ホール」を文化交流拠点として位置づけます。

[観光シンボル拠点]

町外者からの認知度が高く、綾の観光地・シンボル施設となっている「綾城」、「綾馬事公苑」、「花時計」、「綾の照葉大吊橋」を観光シンボル拠点として位置づけます。

[自治公民館活動拠点]

綾のまちづくりの基礎であるコミュニケーションとコラボレーションの活動拠点（各自治公民館）を自治公民館活動拠点として位置づけます。

[行政拠点]

本町の行政サービスの拠点である綾町役場を位置づけます。

まちの軸区分

[広域連携軸]

本町と宮崎市・小林市を結ぶ県道宮崎須木線、宮崎市と連絡する県道南俣宮崎線・県道高岡綾線・県道田の平綾線、本町と国富町・西都市を結ぶ県道都農綾線、国富町方面の連携軸である県道綾・法ヶ岳線、西米良村方面の連携軸である県道田代八重綾線を広域連携軸として位置づけます。これらの路線は、他市町や町内集落間の交流・物流の基盤として、更なる利活用を図ります。

[地域連携軸]

町内の地域間や市街地の補助幹線道路として機能している主要町道を位置づけます。これらの路線は、本町内の重要な路線として機能維持に努めます。

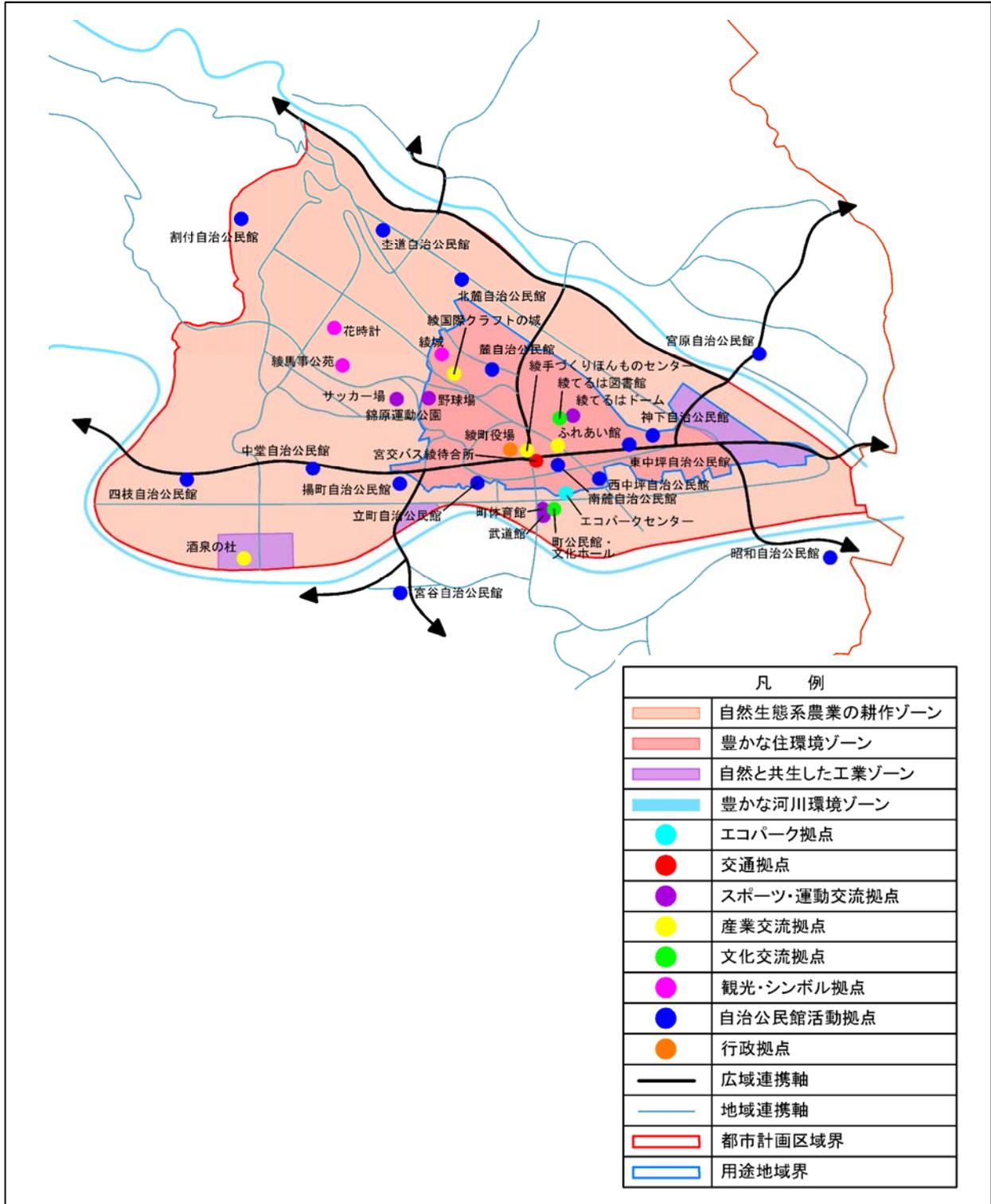


図 将来都市構造図